

# はじめに

地球温暖化の進行、生物多様性の損失、異常気象による災害の多発など、地球規模の環境問題は複雑化・多様化しています。

また、私たちの身近な地域においても、例えば近年、夏になると南湖において水草が大量に繁茂し、悪臭や生態系への影響が発生するといった問題が起っています。その他にも、外来動植物の侵入や野生鳥獣による農林水産業への被害などの様々な問題が発生しています。

こうした環境課題に対応するため、滋賀県では平成26年10月に「第四次滋賀県環境総合計画」を策定しました。この計画においては、目指すべき将来像を「めぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会」としました。

環境はすべての「いのち」の基盤です。「いのち」を尊重し共感し合うこと、豊かな環境を育み、将来世代へ健全で質の高い環境を引き継ぐことは今を生きる私たちの責務であるとの思いを込めたものです。

第四次計画では、目指すべき将来の姿の実現に向けて、3つの基本目標を設けました。

1つ目は、「環境の未来を拓く「人」・「地域」の創造」です。主体的に実践行動できる人育ち・人育てにより、環境保全の視点を社会・経済活動に織り込んだ地域社会づくりを推進します。

2つ目は「琵琶湖環境の再生と継承」です。環境と調和した暮らしを営む中で、琵琶湖の健全性を確保し、琵琶湖と人が共生する社会を次世代に継承するとともに、生きもののにぎわいとつながりのある豊かな社会づくりを進めます。

3つ目は「低炭素化など環境への負荷が少ない安全で快適な社会の実現」です。低炭素社会・省エネルギー型社会への転換を進めるとともに、環境リスクの低減による安全・安心な社会づくりと廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用の定着を進めます。

かけがえのない琵琶湖の豊かな恵みを損なうことなく、健全な姿で次世代に引き継いでいくためには、琵琶湖への思いをつなぎ、一人ひとりが環境問題についてしっかりと考え、行動することが必要です。

琵琶湖とともに歩んできた滋賀のこれまでの経験と知恵を生かしながら、県民、企業、NPO、市町とも一緒になって、琵琶湖とともに、心をつなぎ、力を一つにして、子や孫の世代まで幸せや豊かさを実感できる安全・安心な環境の創造に向け、取り組んでまいりたいと思っています。

この環境白書が、みなさんの環境保全や琵琶湖への関心と理解を深める一助となり、今後の活動に活用されることを願っています。

平成26年（2014年）12月



滋賀県知事

湖大造